

第6回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和6年1月18日（木）

午後3時30分から午後4時20分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

1 開会

事務局：

ただいまより第6回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。

本日は議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。議事に入る前に本日の資料の確認をお願いいたします。不足等ございましたら、お知らせいただけたらと思います。これからの議事進行につきましては、設置要綱に基づきまして、宮武会長に議長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 議事

「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画」素案について

会長：

皆さんお忙しいところありがとうございます。次第に従いまして、議事を進行させていただきます。本日の議事につきましては、坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の素案についてとなっております。事務局の方にご説明をいただければと思います。

事務局：

（「坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画」（素案）について説明）

会長：

ただいま事務局の方から説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。
たまにイラストが入っていますが、著作権は大丈夫ですか。

事務局：

無料のものなので大丈夫です。

会長：

ありがとうございます。出典等入れなくていいですね。

事務局：

はい。チームオレンジに関しては国のものを使用しています。

会 長：

はい。他にご質問等ありますでしょうか。

委 員：

資料4の「坂出市独自の設定」について赤字になっていますが、これは何でしょうか。第8期につきましても、7・8・9段階で赤字があり、第9期についても7・8段階で赤字があります。

事 務 局：

第4段階と第7段階の人数が多いので、その保険料を抑えて、一番上の第9段階だけ国の基準より高いんですけれども、かなり前からずっと引きずられているものです。今回本当は国基準にそろえたかったのですが、ここで合わせてしまうと影響が大きすぎるということで、基準の額は第8期と第9期で変更しないようにしていますが、第4段階と第7段階だけ上がってしまうと、ちょっといびつな形にはなってしまうということで、ゆくゆくは標準の第5段階も上げざるをえないと思うんですけど、その時にできるだけ国の基準に近づけたいと考えています。それが第10期になるのか、もっと先になるのかわからないですけども、ゆくゆくは国基準にしたいと考えています。

委 員：

国基準が標準的だと思いますが、丸亀市や高松市なども同じように独自のものを決めていますか。

事 務 局：

丸亀市がすでに11段階となっていて、国基準とは所得などの基準も全然違っています。高松市は14段階です。他の市は国基準が多く、9段階を13段階に移すところが多いです。

委 員：

今の説明の中で、私たち婦人会も日赤のモデル事業に取り組んで、サポーター養成講座を受けました。そして、ステップアップの参加の案内をいただきましたので、地域の婦人会からも誘っていきたいと思っています。そして、家族の人を誘ってあげたらいいというのがわかったので、誘っていきたいと思います。

委 員：

では各市の実態に応じてこのあたりの区分にしたということですね。

事務局：

そうです。

委員：

第9期の13段階の高額所得者720万円以上の方が227名いらっしゃいますね。10・11・12段階よりも最後の13段階の所得者の方が多いということは、坂出市は高額所得者が多く、他の市より裕福なのでしょうか。

事務局：

他市の細かい段階の人数までは把握していませんが、丸亀市でいうと、7段階あたりから200万円刻みで、最後の11段階は800万円以上の所得の方となっています。そのような区切りでいうと、一概には言えないと思います。

委員：

そうですね。これが720万円以上となっているから、227人となっていますが、細かい刻みになると人数も減るということですね。わかりました。

会長：

他に何かご質問ありますか。

ないようですので、そのほか事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

計画素案のパブリックコメントでございますが、この会議が終わりまして、パブリックコメントを開始しますという報告を明日議会へしてから、パブリックコメントを開始します。素案の公表の場所は、市役所でいうとかいご課とふくし課と各出張所の方に置きます。市ホームページでも公表いたします。皆様からの意見の募集の期間は、令和6年1月19日金曜日から2月19日月曜日までの1ヶ月間をとっております。意見を募集する対象者の方でございますが、市内に住所を有する方、市内に事務所または事業所を有する方、法人その他の団体となっております。また、市内にある事務所または事業所に勤務する人、学校などに在学する人、その他計画に利害関係を有する方、法人その他団体としております。ご意見の提出方法は郵送、FAX、メール、市役所に直接持ってきていただいても大丈夫でございます。

パブリックコメント実施後は、ご意見に対する市の考え方を、いただいたご意見と合わせて公表することになります。ご意見で計画素案を大きく修正することはないと考えていますが、もし修正が必要になった場合は、会長にご相談させていただいた上で、修正を行うかどうかを決定させていただきたいと思っております。

会 長：

何かご質問やご意見はありますか。ないようですので、協議会からの意見として坂
出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画について市長への提言案をまとめております。
事務局から各委員の皆様に配布をお願いします。

(事務局より提言配布)

それでは本協議会からの市長への提言案を読み上げさせていただきます。

(提言案読み上げ)

今読み上げました提言案について何かご意見、ご質問等ありますか。

委 員：

第8期と違う点はありますか。第9期において特に強調したい点、重点的に取り組み
たいこと等ありましたら教えてください。

事 務 局：

3番の「重層的支援」というところが変わっております。いろいろな問題を抱えられた方、高
齢者、お子さん、障がい者も含めて、今も動いていますが様々な課にまたがった問題に取り組
むということをごこへ入れさせていただいております。素案にも重層的支援の項目があります
し、あとはチームオレンジの取組も重要視しているところでございます。

会 長：

会議の中で重層的という言葉は何度も聞いたキーワードだと思うのでそういうものが入って
きたのだと思います。第8期はコロナもありましたので、なかなか評価も難しい面があったと
思いますし、施策が十分に出来たかという、コロナを言い訳にしているのかわかりませんが、
出来ていない面も確かにあると思うので、大筋としては第8期を、悪い言葉で言えば引きずっ
ている、いい言葉で言えば継続しているということなのかなと個人的には思う次第です。他に
ご意見ご質問等ありますか。提言につきましては先ほど事務局から説明のありました
パブリックコメントの実施による市民からのご意見やその他の要因によりまして提言案の一部
を修正する場合は当然あります。提言案を修正する場合には、私と事務局に一任い
ただけますでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。それではパブリックコメント実施後に私が代表して市長へ提
言書を提出させていただくということでよろしいでしょうか。その他について事務局より何か

ありますでしょうか。

事務局：

先ほどの提言の4番目の本計画の実施状況についてというところですが、少し先の話にはなるのですが、計画の最初の年度の令和6年度に計画の進行管理や進行状況の点検や評価を行うために、坂出市介護保険事業計画運営推進委員会を設置する予定でございます。点検なので令和6年度の終わりの方になると思うのですが、各団体の方々に委員の推薦をまたお願いすることになると思いますので、その際はどうかよろしく願いいたします。

会長：

他にないようでしたら本日の会議は終わらせていただきますとともに、これを持ちまして本策定協議会を閉じたいと思います。本協議会も本日が最後となりますので最後の挨拶をさせていただきます。

皆様、長い間ありがとうございました。フレームワークは出来たということなので、本当に大事なのは介護の中身や質です。本当に介護を必要としている人に行き渡って、介護をされる人が笑顔になれるようにならないといけない、そこが最も重要だと思いますので、その関係の代表者の方もこの中にいらっしゃると思いますし、支援をする立場の団体の方もいらっしゃると思います。この計画を通じて本当に介護を必要とする人の心に向き合うようなサービスが出来るようご支援いただければと思います。以上を持ちまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

健康福祉部長：

委員の皆様、長い間ありがとうございました。第9期の計画ですけれども、第8期までと違いまして、先ほどお示ししました所得段階ですとか、あるいは介護報酬の改定ですとか12月22日になって国から示されたということで、具体的な数字等のお示しが遅れましたことをお詫び申し上げます。今後はこの計画をもとに高齢者福祉事業あるいは介護保険事業を進めてまいります。コロナ禍の後の事業となります。コロナ禍の最中は様々な利用人数が減っておりました。今後計画通りいくかどうかも含めまして、定期的な検証・評価をいただくということもありますので、皆様それぞれの立場で今後とも変わらずご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局：

これを持ちまして坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

(閉会)